

(別添 2 - 1)

学 則

①法人・団体の名称	学校法人 誠優学園
②研修事業の名称	学校法人誠優学園 移動支援従業者養成研修
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	全身性障がい課程
⑤指定番号	151
⑥開講の目的	全身性の障がいをもつ者等に対する外出時における移動の支援に関する知識及び技術を習得し、移動支援が行える人材を育成する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪府貝塚市海塚一丁目 20 番 5 号 多目的室 演習（全身性課程）：大阪府貝塚市海塚一丁目 20 番 5 号 介護実習室
⑧実習施設	なし
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 2）を参照。
⑩使用テキスト	「ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編」中央法規出版
⑪受講資格	公共職業安定所で受講指示または推薦を受けた者。 市町村地域生活支援事業の移動支援事業に従事することを希望する者。
⑫広報の方法	公共職業安定所にて告示。またはホームページ、広告媒体、独自のプリント（お知らせ）等作成及び掲示、配布にて行う。
⑬情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： http://www.oswc.ac.jp

<p>⑭受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>福祉・介護の就業を希望している者に対して当校にて実施する選考試験により選抜された者。</p> <p>（１）求職中（ハローワークに求職登録されている者）で、公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる</p> <p>（２）早期就職（訓練修了後３か月以内）を希望している</p> <p>（３）訓練の実施・受講に伴う調査等に協力できる</p> <p>（４）当校が行うキャリアコンサルティングを受講し、ジョブ・カードの交付を受ける</p> <p>受講生の本人確認は、以下の方法で行う。</p> <p>開校式・オリエンテーション時に本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住民票等）を持参して頂き、本人確認をする。</p>
<p>⑮受講料及び受講料支払方法</p>	<p>受講料は無料。ただし、公共交通機関利用による演習があるため、交通費として 300 円が必要。</p> <p>テキスト代¥2,592 円（消費税含む）</p> <p>開講日にテキスト販売を行う。支払いに関しては現金のみとする。</p>
<p>⑯解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講の取り消しや退校する場合にあっても、テキストは個人所有となるので返金はしない。また、受講料は無料の為、返金は発生しない。応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止する場合がある。</p>
<p>⑰受講者の個人情報取扱い</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>当該研修事業に関わる全ての個人情報の取り扱いに関しては、「個人情報保護法」その他関係法令等を遵守し個人情報を適正に取り扱うと共に、安全管理についても必要な措置を講じる。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑱研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：2 ヶ月</p>
<p>⑲補講の方法及び取扱い</p>	<p>補講の方法：欠席した科目と同一の科目を別日にて設定し個別補講を行う。なお、講義（「(4)障がい者の人権」を除く）に限り当該科目担当講師へのレポート（1200 字以上）提出をもって出席とみなすことができる。その場合、担当講師が添削指導を行う。</p> <p>補講可能な科目数：補講の上限は 3 科目とする。</p> <p>補講に要する費用：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レポートによる振替補講・・・1 科目 1,000 円 ・補講費用(4)(8B)・・・1 時間 3,000 円 ・補講費用(9B)・・・1 時間 5,000 円

⑳科目免除の取扱い	職業訓練のためカリキュラム免除はなし。
㉑受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故については、当校が加入する株式会社損害保険ジャパンの保険で対応を行う。
㉒研修責任者名、所属名及び役職	氏名：岡本和弘 所属名：大阪社会福祉専門学校 役職：校長
㉓課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：月木昌徳 所属名：大阪社会福祉専門学校 役職：学科長
㉔苦情相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：高野純一 所属名：大阪社会福祉専門学校 役職：事務長 連絡先：072-433-0415
㉕研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：中西理文 所属名：大阪社会福祉専門学校 連絡先：072-433-0415
㉖情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：高野純一 所属名：大阪社会福祉専門学校 役職：事務長 連絡先：072-433-0415
㉗修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：500円
㉘その他必要な事項	<p><遅刻について></p> <p>授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。</p> <p><退校処分取り扱いについて></p> <p>次の事由に該当する場合は、退校処分とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業中の私語、他の受講生や講師への嫌がらせとみられる言動、社会人としてのモラルの欠如とみられる言動など、研修の秩序を乱した者。 ② 講師や受講生に対し、暴力行為やセクシャルハラスメントがあった場合。 ③ 教室内の設備や備品を故意に棄損した場合。 ④ 教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。 ⑤ 出席時間数が総訓練時間数の8割に満たない者。 ⑥ その他、公序良俗に反する行為があった場合。

※学則は課程ごとに作成すること。